介護職員等処遇改善加算に係る情報公開(見える化要件)

介護職員等の処遇改善につきましては、これまでにも何度かの取り組みが行われてきました。当法人においても加算算定を行っております。
当該加算を算定するにあたり、

A. 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
B. 介護職員等処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた「見える化」を行っていること

という要件を満たしている必要があります。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

〈入職促進に向けた取組〉

■ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
… 有資格者や経験者以外に無資格・未経験者でも応募可能な求人を出しており、実際に当法人の介護職員の半分程度は他産業からの転職者等である。また、40 代以上で無資格・未経験者として入職した職員も多数いる。

〈資質の向上やキャリアアップに向けた支援〉

■ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
… 介護福祉士の取得を目指す者に対し、実務者研修の受講料を法人が貸し付け、6 年間に渡って少額ずつ返済するとともに、介護福祉士を取得してから 3 年勤続した場合は残債の返済を免除する仕組みを導入している。
また、個々人の意欲・能力等に応じて認知症ケア実践者研修や介護福祉士ファーストステップ研修等の受講も支援している。

〈両立支援・多様な働き方の推進〉

■ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
… パート・嘱託職員が希望した場合、正規職員へ転換できる制度を就業規則に明記しており、実際に正規職員に転換した者の実績もある。

■ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
… 毎月 1 日以上の取得を奨励しており、毎月全職員の年間取得日数を集計･点検し、月平均取得日数が 1 日を下回る場合は個別に声掛けをしている。

〈腰痛を含む心身の健康管理〉
■ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
… 移動式介護用リフト機器、移乗用介護ロボットを導入するとともに、法人全体でノーリフトケアを推進している。

■ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
… パートを含む全職員に定期健康診断及びストレスチェックを受診させている。

〈生産性向上のための業務改善の取組〉
■ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
… タブレット端末、社内イントラネット、介護記録ソフト等を導入しており、職員間の情報共有の促進と職員の省力化を図っている。

■ 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
… 介護周辺業務(物品補充、下膳、掃除、シーツ交換等)を専門に行う「業務補助員」という職種を設けており、主として高齢者･障害者を雇用して対応している。
また、朝食･夕食の介助時の応援職員として、介護職 OB･OG に 1 日 2 時間程度の短時間パートとして勤務してもらっている。

〈やりがい・働きがいの醸成〉
■ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
… 部署別･フロア別のミーティングを定期的に行うとともに、各種委員会を設けて部署を超えた施設全体での横断的コミュニケーションを促進している。